

本 あち 議会だより

令和5年(2023年)

第115号

7月20日発行



6月定例会

- ★ 6月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 委員会報告 5 ページ～
- ★ 一般質問 (10議員) 8 ページ～
- ★ 議会のあり方研究委員会 13 ページ
- ★ 西部村議会議員会総会 13 ページ
- ★ 視察報告 14 ページ
- ★ 用語解説 15 ページ
- ★ 住民懇談会報告 16 ページ

新たな農業委員の任命に同意 今後の農業振興を願って

令和5年6月定例会報告

pick up
6月定例会は6月6日から6月20日までの15日間の日程で開催し、上程された全32件について様々な質疑や討論を交わし審議しました。

pick up
指定管理の継続承認
☆阿智村特産物開発研究所・南信州機能性食品工場御所の里の指定管理者の指定

農業振興を願って

阿智村☆農業委員会委員の任命に関する同意

7月19日で3年間の任期が終了する農業委員会の委員について、14名の方の任命に同意を求めるものです。

採決 全員賛成で同意



機能性食品工場御所の里



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【上中関区育成会】

上中関区内に組織されている育成会では、今年度ひまわりとさつまいもの植つけを行いました。秋にはさつまいもの収穫を行います。収穫したさつまいもで焼き芋大会ができるといいな！

上中関区育成会では、子ども達の健やかな成長を願い活動しています。

文章中の☆の付いた用語は、15ページの用語解説「おしえて！セアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください！

主な質疑

Q 設備の生産能力、キクイモの入荷状況、稼働率は。

また、産業振興公社の資料では生産量が減少しているようだが要因と、今後の方向性は。

A 生産能力は、キクイモを1日300kg、計算上1年間で75t粉末に加工できます。入荷量は、令和4年度で村内から13t、

村外から22t受け入れています。稼働率としては6割弱です。

キクイモの収穫量の減少は、掘り取りが大変であることや、高齢によることがあります。

今後は、1つの作物だけでなく、農業全体を広く支援していきます。



Q 阿智村の農業を考えると、
★コントロールタワのような
仕組みが必要ではないか。

A 村全体の農業ではコントロ
ールタワーが求められており、
必要と考えています。個々に対
しては難しいと思います。

主な討論

賛成 村の施設を大切、丁寧に
使ってくれている。管理者の情
熱も感じた。村内農産物に付加
価値を付けて販売するには必要
な施設である。

採決 全員賛成で可決

pick up

**燃料・物価高騰に対する
各方面への補助を！**

令和5年度阿智村一般会計補
正予算（第1号）

主な質疑

【歳出】

樹木粉碎機購入費について
(524万円減)



既存の樹木粉碎機

Q 財源としていた★森林環境
譲与税基金繰入金を減額し、そ
の分を林道維持修繕工事費に充
てられる。災害復旧に充てるの
は、森林環境譲与税の使途とし
て違和感があるが。

A 森林環境譲与税の使い道と
して、林道や路網の整備に使う
ことは全く問題ありません。今
回の工事は降雨によるものです
が、通常の維持修繕のレベルの
工事です。

福祉施設への支援について

Q (燃料等の高騰に対する) 福
祉施設への支援は、県が検討し
ているということだったが、そ
の後情報は入っているか。

A まだ細かい情報は入ってい
ません。

採決 全員賛成で可決



pick up

**職員不祥事の再発防止
の徹底を！**

阿智村特別職の職員で常勤の
者等の給与に関する条例の一
部を改正する条例の制定

主な質疑

Q 議会への相談なくマスコミ
報道された。議会軽視について
どう考えているか。

A 以前から状況やこれからの
こと、処分のことについてお話

をさせていただいてきましたが、
最後に処分の具体的な内容につ
いて、議会の皆様にお伝えでき
ず報道に出てしまい申し訳なく
思っています。議会を軽視して
いる訳ではありません。以後気
を付けていきます。

Q 飲酒運転に対する社会の目
は大変厳しいものがある。再発
防止の対策をどう考え、指示し
たのか。

A 6月1日に村長が訓示を行
いました。また、1か月間職員
同士の飲酒を伴う会食の禁止、
全職員対象に阿智の交番所長に
よる職員研修と飲酒運転撲滅の
誓約書の提出、各部署での個別
指導を行います。

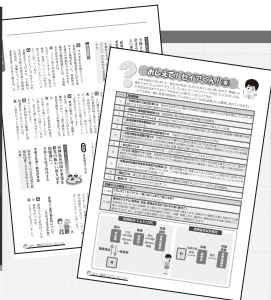
Q これだけで再発防止になる
と思うか。

A これだけでは完全ではない
と思っています。数か月に1度
ずつ見直してしっかりと対策
を取っていきたいと思います。



議決結果

☆専決	阿智村税条例の一部を改正する条例の制定	承認
	令和4年度阿智村一般会計補正予算（第7号）	承認
同意	阿智村農業委員会委員の任命（14件）	全て同意
条例	阿智村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可決
	阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決
指定管理	阿智村特産物開発研究所・南信州機能性食品工場御所の里の指定管理者の指定	可決
売買契約	令和5年度車載式凍結防止剤散布装置付・除雪トラック購入事業の売買契約の締結	可決
	令和5年度消防ポンプ付積載車購入事業の売買契約の締結	可決
補正予算	令和5年度阿智村一般会計補正予算（第1号）	可決
請願	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願	採択
	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願	採択
	最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願【継続中】	☆趣旨採択
☆陳情	介護保険制度の改善を求める陳情	採択



読者の声



あち議会だより114号を読んで、広報モニターさんに寄せていただいた「声」の一部をご紹介します！

質問の議事録は除いたとして、議会だよりが行政や職員批判になってしまっているのでは……と感じてしまう内容が見受けられます。行政や職員への批判が、そのまま村民の方に全て受け止められてしまい、「村はダメだ。職員はダメだ」となってしまう心配があると思います。少し配慮があるといいかな……と個人的には思います。内容については、村民にわかりやすく伝えようとしてくださっている努力が誌面に表れており、熱意が伝わりました。



少子化で予算のやりくりをして何とか一歩さらに二歩進めたいというのは分かりました。その議論の結果が「どうなって」「どう進めていくのがうまくいった」とか「いかず」とかもっと分かりやすく教えていただけると自分の周りのことがどうなっているのか、自分には関係ないのではなく全てにつながっていることが分かるのではないかと思います。第6次総合計画は、一人一人につながるいい計画だと分かったので、村民は誇りに思えるはずです。





特産物開発研究所・南信州機能性食品工場 「御所の里」の指定管理と今後に期待すること

阿智村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

この条例改正は、☆上位法の改正による課税限度額の見直しと、刑事施設に収容されている者への国民健康保険の減免を加えるものです。

阿智村特産物開発研究所・南信州機能性食品工場、御所の里の指定管理者の指定

浪合に設置されている特産物開発研究所と南信州機能性食品工場御所の里の指定管理を令和5年10月1日から5年間継続する案件ですが、現地視察を行い、現指定管理者と意見交換を行う等の調査活動も行いました。

御所の里の管理及び使用に関する規則では「運営委員会を組織し行うことができる」と規定されているが、運営委員会は開いているのか。

運営委員会は行っていない。

原料となるキクイモを半分は村外から搬入しなければならぬ。現状、また、雇用についても通年雇用ができない状況の中で、この施設を運営している企業に農業を求めるとは無理がある。コントロールタワーが機能しているのか。

産業振興公社も入って販路拡大に努めた経過もありますが、公社や担当者との連絡調整が必要と感じることもあります。

現実にコントロールタワーが機能して、企業として成り立つように仕組みを作れないか。

形が明確でないので、担当部署と総合的にコントロールタワーの仕組みや形を考え直したいと思います。

意見・要望



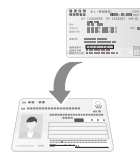
キクイモ栽培農家が減少している中なので、課題を整理し今

後取り進む方向性を示すためにも運営委員会の開催が必要ではないか。また、キクイモ農家の栽培拡大を推進すべき。指定管理頂いている方の情熱を感じ、後継者育成の必要性を感じたという意見が出されました。

令和5年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

財産管理費

マイナポイン



ト委託料が予算化されているが、いま全国で問題となっているマイナトラブルは村内にはないのか。

現時点で把握しているトラブルはありません。

衛生費

コロナ予防接種の予約状況はどうか。

2300人が対象ですが、7月末までの予約が40%、90人余りです。

民生費

今、石油類の高騰により、事業所も各家庭も四苦八苦している。農業面では肥料・農薬に補助予算を措置したが、福祉施設への気配りは必要なのか。

燃料費高騰の影響はあると思うが、県が補助制度を検討しているようですので、様子を見てからにします。



請願・陳情審査

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

介護保険制度の改善を求める陳情

審査結果 いずれも採択、意見では妥当、措置として関係機関へ意見書を送付することが適当とした。

継続中審査

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願

審査結果 趣旨採択が適当とした。

産業建設常任委員会



農家への物価高騰対策として、
肥料に加え農薬についても補助対象に

令和5年度阿智村一般会計補正
予算（第1号）

【歳出】

肥料農薬価格高騰緊急支援事業
補助金（1000万円）



Q この補助金の内容は。

A 昨年は肥料購入の補助金としましたが、農薬についても高騰しているため、肥料に加え農薬も対象とします。また、購入期間についても、令和5年1月1日から12月28日までの1年間分とし、補助額は、対象経費の4分の1以内で、上限は一般農家が20万円、☆認定農業者は40万円と、昨年度の倍額とします。

畜産経営緊急対策事業補助金
（410万円）

Q 今回、養鶏事業者も対象として追加した理由は。

A 昨年は、粗飼料の値上がりに対しての補助金としたため、牛の畜産経営者への補助でした。今年度は、配合飼料も高値で推移している現状を踏まえ、養鶏事業者も対象とします。補助額



村内畜産農家の牛舎

は、牛は1頭当たり1万円、鶏は1羽30円とします。

Q 鶏は羽数が多いが、どのように確認するのか。

A 鳥インフルエンザ調査に対する、経営者からの申告羽数を算出根拠とします。

樹木粉碎機購入費
（524万円減）

Q 当初予算では3台分の計上をしてあつたが、この時点で減額をする理由は。また予定していた事業は実施できるのか。

A 事業内容は、樹木を粉碎パウダー化して、土壌改良剤として活用できないか研究していくものです。今回、粉碎機購入の財源として、県の地域発元気づくり支援金を予定していました。1台分しか採択されなかったため、2台分の予算について減額するものです。今年度は1台でできる範囲内で研究に取り組みます。

地域内循環支援補助金
（640万円減）

プレミアム商品券事業委託料
（3750万円）

Q この補正は事業内容の変更か。

A 当初予算では、2千円のプレミアムとする事業を考えていましたが、その後、国の補正予算により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されました。村ではこの交付金の活用の一つとして、今年度もプレミアム商品券事業を行うこととし、そのため当初予定していた事業予算の全額を減額し、新たに5千円のプレミアム付き商品券を7千冊販売する事業として増額補正するものです。



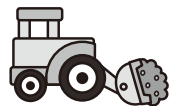
【JAみなみ信州の阿智ライスセンターは存続される】

阿智村ライスセンターについて、JAみなみ信州では、南部の施設と統合するという計画がありました。農業委員会等関係者のご尽力により、存続が決まったとの報告がありました。

リニア特別委員会



発生土置き場の候補地、坊主ヶ島の概略計画の住民説明会が開かれる



令和5年度阿智村一般会計補正予算（第1号）

リニア対策事業費

観測井設置工事費275万円

Q 観測井設置の目的と、掘削する深さは。

A トンネル工事に係る、水量や水質の調査が目的で、深さは40mを予定しています。

リニア関係の補正予算について委員会として認めました。

★坊主ヶ島候補地の住民説明会

6月13日に、清内路公民館において、JR東海による発生土置き場の候補地である、坊主ヶ島の概略計画についての住民説明会が開かれました。坊主ヶ島は、クララ沢の対岸

となる位置であり、搬入路となる村道坊主線の改良、黒川に掛かる橋梁の更新、村道の延長、そして盛土量は、約16万m²である等の説明がありました。

坊主ヶ島は、クララ沢に比べ奥行きは少なく、勾配も少ないことですが、一部は「山腹崩壊危険地区」「地すべり危険箇所」「土砂災害警戒区域」が設定されている場所でもあり、今後の詳細設計を注視していく必要があります。



この中で、
・1箇所決定したことで、なし崩しの次に進んでしまう心配がある。

候補地の一つである、坊主沢については慎重にという声が多く出ている。

といった意見が出されました。議会として、このような意見を尊重し、今後も慎重な審議を行います。

政策検討委員会

2つの分科会で調査・研究を行い、政策提言へつなげていきます



「阿智村人口課題」分科会

リーダー 唐澤 浩平
サブリーダー 田中 真美
委員 吉田 哲也 熊谷 義文
委員 熊谷 恒雄 吉村 金利

これまでの経過

阿智村6次総合計画後期にあたり、今、一番の問題である人口減少について具体的に取り組んでいくためにテーマを「人口課題」としました。はじめにグループ内で人口課題の取り組みについて考えを出し合い方向性の検討をしました。「移住したい都道府県ランキング」で17年連続全国1位になった長野県。10万人未満では飯田市が1位を獲得。なぜ、飯田市が選ばれるのかグループ内で検討しました。

今後の取り組み

前の政策検討委員会が取り組んだ、「定住促進」についての報告書の中から、研究のテーマのポイントを絞り込み、より具体的な取り組みをしていきます。

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー 井原 敏喜
サブリーダー 佐々木幸仁
委員 大嶋 正男 小林 義勝
委員 井原 光子 櫻井 久江

これまでの経過

この分科会は、本年出湯50周年を迎える昼神温泉が、これから先も輝き続けられるよう昼神温泉の将来について調査研究し、政策提言をするものです。その中で、村有施設の今後の方向性について考えることとし、5月24日には、昼神温泉の村有4施設の視察を行った後、施設管理者の皆様から現状と課題を伺いました。

今後の取り組み



当面の活動として、各村有施設の生い立ち、歴史についても学習し、メンバー内で施設の現状・課題を共有、さらに視察や学習を行い、政策提言へとつなげていきたいと考えています。

「こどもまんなか社会」における小学校のあり方にこどもや保護者の意見の反映を



住民が声を出しやすい仕掛けをして意見をしっかりと聞きます

田中真美



問 今年4月に施行されたこども基本法では、こども施策に対してこどもや若者を養育する者の意見を反映させることが求められているが、今後どのように取り組んでいくのか。

黒柳教育長 アンケートやニーズ調査は既に行っています。今後、施策の「計画・実施・評価」各段階において、「こども会議」の開催など、こどもの声を届けられる機会を設けることを考えていきたいと思っています。

問 ☆あちっこプラザは保健センター内に設置されているが、利用制限があり、専用の子育て支援拠点を望む声がある。村の考えは。

教育長 ☆こども家庭センター設置促進にあたり、国の補助金交付が示されていますので、検討していきたいと思います。

村長 保護者の方からも多くの要望を聞いています。どのような施設が良いかも含め、住民の声を聞きながら検討していきます。

問 ☆中学校部活動の地域移行を進める中で、①指導者の確保、②費用の保護者負担増、③責任の所在について課題を感じるが。

教育長 指導者の配置は容易でありませんがしっかりと取り組んでいきます。費用補助も行い負担軽減をしています。クラブにおける事故等はNPO法人チャレンジゆうAchiや指導者等の責任が問われることとなりますが、事故等がないように取り組んでまいります。

問 こども施策の中核である小学校のあり方について、こどもや保護者の意見を反映するための方策は。

村長 PTA活動の中で議論をお願いし、村としても住民が声を出しやすい仕組みや仕掛けを考えていきたいと思っています。待ったなしの問題と捉えていますので、しっかりと腰を据えて取り組んでいきたいと思っています。

昼神温泉の将来構想に係る財源確保のため、宿泊税の検討を

財源確保の手段として有効と考える。前向きに検討を始めたい

熊谷義文



問 目的税としての宿泊税の導入は可能か。

佐々木出納室長 条例を制定し、国の許可が得られれば可能です。

問 昼神温泉の将来構想の事業を進めるには高額な経費が予想される。一般会計からの投入にも限りがあり、財源確保のため宿泊税の導入を提案する。全国の先進事例は。

熊谷商工観光課長 東京都、大阪府、福岡県、福岡市、金沢市、京都市等が導入しており、近年増えている状況があります。税額は宿泊額によって差を付けている所が多く、2万円未満で200円、2万円以上で500円といった額となっています。尚、長野県でも検討を始めています。

問 現在制定している、入湯税との兼ね合いも出てくると考えるが、状況は。

商工観光課長 ホテル、旅館等の申告により徴収しており、一人150円で、令和4年度では3642万円となっています。

問 課題や問題点がある。「導入による観光客へのイメージダウン」「関係者の考え」等が考えられるが。

商工観光課長 イメージダウンにならず、観光振興の予算が確保でき、逆に観光客の増加につながった例もあります。

問 観光を基軸とする村づくりを進める中で、宿泊税の村長の考えは。

村長 安定的な財源の確保という観点から、良い方法かと考えます。検討を始めたいと思います。

問 各自治会に「地区計画」を策定してもらったが、過去を見ると、これに対する行政の姿勢や意識が低いのではないかと。

村長 住民の皆さんにそれぞれの地区における課題等を認識していただく目的もあり、住民と共にという姿勢で、計画書の内容を理解し、全庁上げて村づくりに活かしていきます。

旧清内路振興室を村営住宅に建て替えてもらいたいが

解体は財源の目処がつき次第取りかかりたいと思います

櫻井久江



問 山間地の定住対策で重要なことは何と考えているか。

大下協働活動推進課長 多様な活動の、担い手確保と支援が重要だと考えます。若者が安心して子育てできると思えるような地域づくりも大切です。

問 清内路地区の住宅は状況が悪く、老朽化している。どう捉えているか。

協働活動推進課長 入居できる住宅に空きがあります。清内路全体での需要をみて検討していきます。入居中の住宅で修繕が必要であれば行っていきます。

問 川裾第2・2住宅が改修できず、入居募集を停止しているがなぜか。

協働活動推進課長 住宅の躯体が歪み、軽微な修繕で対応できず、多額の費用がかかるためです。

問 自治会の募集停止反対

についてどう考えているか。
協働活動推進課長 安心して暮らしてもらえることが基本です。その上で、改修した方がいいのか、新たに建てるのがいいのか、相談して考えていきたいと思えます。

問 川裾第1住宅は☆ハザードマップの☆イエローゾーンに入っているが、改修はしていくのか。

協働活動推進課長 現在お住まいの部屋は、安心して暮らせるよう、修繕を行っていきます。

問 ハザードマップについてどう考えているか。

協働活動推進課長 定住などに大きな影響があります。イエローゾーンであっても、周囲の状況によって住宅の建設を行っていただけないかと思っています。

問 旧清内路振興室を住宅に建て替えてもらいたいがスケジュール感は。

村長 旧振興室の後利用は重要な案件だと思っております。住宅や宅地にする協議を早急にするよう要望をいただいています。解体は、財源の目処がつき次第取りかかりたいと思います。

振興協議会の設置状況は

現在2地区で組織されています

唐澤浩平



問 阿智村振興協議会設置条例が制定され2年になるが、進捗状況は。

大下協働活動推進課長 振興協議会は現在2地区で組織されています。智里西地区、清内路地区です。

問 振興協議会が設置できない理由は。

協働活動推進課長 自治会役員のみなさんをはじめとする地域のみなさんと振興協議会設置の課題共有といったステップを丁寧に取り組むことが必要です。その部分が十分に組み立てておらず時間を要しています。

問 振興協議会の設置に向けた会議の状況は。

協働活動推進課長 自治会連絡協議会において、振興協議会の目的などについて説明しています。伍和地区中関地区については打ち合わせを実施しています。

問 智里西地区、清内路地区

区については人口減少に対する対策や考え方の答申はあったのか。

問 協働活動推進課長 それぞれ答申をいただいています。振興協議会の進捗状況について村長の所感は。

村長 振興協議会は、地域の課題について継続的かつ具体的に考える機会となります。地区計画実施のため一つの方法ともなり得ます。学習しながら地域の今後について住民の皆さんでしっかり考えていただくことが、村にとっての力になると考えます。また、振興協議会から出された答申につきましては村として受け止め、様々な施策とすり合わせながら、実施できるものは実施していきたいと考えます。

問 村づくり委員会の活動へのアドバイスはしているのか。

協働活動推進課長 求めに応じて行っています。また委員会同士が互いの活動から学ぶことも有効と考えています。昨年度は、懇談会を実施しました。今年度は、懇談会、活動交流会を実施したいと考えています。

福祉医療関連・村内企業の人材不足の解消について

商工会・関係機関とも相談しながら進めていきたい

井原敏喜



問 福祉医療関連の人材不足の現状とその影響は。

原民生課長 慢性的に人材不足が続いています。職員の不足から利用者の受け入れを制限することになり、財政的に施設の運営が、厳しくなることもあります。

問 人員・人材不足の対応策は。

民生課長 人材の育成、定着のため職場環境を整えることに力を入れています。

問 村内企業の人材確保と定着への支援の現状と課題は。

熊谷商工観光課長 村内企業でも、規模、業種に関わらず人材不足が課題となっています。そのため、事業縮小をせざるを得ない企業もあります。

問 人材不足の解消に向けて、今後の取り組みは。

村長 広域連合で、介護施設の事業者が一堂に会した

就職ガイダンスが、開催されました。また、商工会・関係機関とも相談しながら進めていきたいと思っています。

問 奨学金返還支援事業を利用した若者の反応は。

大下協働活動推進課長 ありがたく感じていることは伝わってきました。親御さんからは、感謝の声も聞かれました。

問 この支援事業をもっとPRする必要はあるのでは。

協働活動推進課長 高校入学時年齢を対象に☆DMの発送と広報誌、☆HP、防災無線等で周知を継続します。

また、村外からIターンの方への情報の届け方について検討が必要と感じます。

問 企業の奨学金代理返還制度の推進は。

村長 村内企業にも、この制度の周知を商工会等を通じてPRしたいと思っています。

問 定住推進施策のためにほかに考えがあるのか。

村長 都会で働いている30歳代、40歳代に、アプローチし、地元を思いを巡らせるように仕掛けたいです。

すべての施策が、定住人口の確保に繋がるように、対応したいと思っています。

保健福祉審議会の中問答申を受けて

関係する部署で連携し、対応する体制作りが必要

一般質問

井原光子



問 総合的になんでも相談できる窓口の整備について住民は窓口の一本化を希望しているが。

原民生課長 相談窓口を有する庁内担当部署で話し合い、また他の自治体の取り組み事例も参考にしながら阿智村にとってどんな相談体制がふさわしいか検討します。

問 災害時の福祉施設間の連携や福祉避難所として求められているものは。

民生課長 村では各福祉施設と協定を結び、災害時の受け入れをお願いしており、一方で災害時の避難計画や訓練、食料等の備蓄など対策をしています。しかし、施設の特長や設備、職員の状況で一律の対応が可能でないため、施設の状況を確認する必要があります。

問 村の今後の進め方は。

山口総務課長 村内福祉施設同士の連絡会を行い、情報共有をしたいと思っています。

問 居場所づくりについてサロンや生きがい講座の取り組みは。

民生課長 村内各地に☆ふれあいサロンが50箇所と寿楽苑で行っている生きがい講座があるが、今後世代や目的を超えて交流できる居場所として活用する方法を検討していきます。

問 村内の健康に関する課題から温泉を利用した仕組みについてどう考えるか。

村長 いつでもどこでも健康づくりの場所として村内には様々な取り組みがあり、また村民の健康を守っている出湯50周年を迎える温泉もあります。☆阿智健康プランの調査からも「筋骨格系」の疾患が多いという結果を受け、村としても健康づくりの仕組みや活用方法を保健福祉審議会の方々と共に考えていきたいです。



少子化による小学校の今後について

阿智村にとって真剣に考える時期が来たと捉えています

稲作農業の現状課題と持続について

補助もちろん大事。農家の収入を上げ経営を確かなものにする 것도大事

吉村金利



問 少子化が続くとされる中で、阿智村にある5校すべての小学校の存続をどう考えていけるか。

黒柳教育長 本年度、村全体の小学校入学児が43人と初めて40人台となりました。6年後に20人台に入るという事実で、5つの小学校を抱える阿智村にとって真剣に考える時期が来たと捉えています。課題は「地域の存続」と「子どもの学びの保障」の2項です。来年度（仮称）「阿智村立小学校の在り方検討委員会」を準備段階として立ち上げる予定で、まずは、どのような教育システムが必要で相応しいかの「ビジョン」から入っていくことが望ましいと考えています。

問 子どもの教育と地区の持続についての村の考えは、**村長** まずは子どものため、将来の村のために、過去の

例や、国、県の事例を勉強し、視察も行い、関係者すべてを取込み、とことん話し合いを行い導いていきたいと思っています。

問 借地の農業は、小作料を払うが、これがなかなか大変との声がある。農地維持の貢献者のために、この部分への支援はできないか。

井原建設農林課長 農業を取巻く状況は大変厳しいものと捉えています。その中で小作料が大変とあれば、少しでも農業継続のために効果的な支援策となるよう調査、検討はしていきたいと考えています。

問 現在行っている農業機械、肥料、飼料等の補助施策の来年度以降の考えは、

村長 物価高騰、コロナ等で備えてきたもので住民に役立っている制度は続けていきたいし、別の問題が起きた場合は、住民、関係機関に相談をしながら対応します。補助もちろん大事ですが、農家の収入を上げ経営を確かなものにすることも大事で、農業関係者みなで阿智村の農業の発展を考えていけるように思います。

今後の財政運営について

財政計画をきちんと示す中であたるべき

見極めが大事

大嶋正男



問 平成20年度からの地方税の状況を調べてみた。14年間の中で7億円を下回ったのは、平成22、24、28年の3か年のみである。当村の財政力の現状をどのように捉えられているのか。

山口総務課長 自主財源、村の税収について具体的な年度ごとの上がり下がりについては、十分承知はしていません。経過については、浪合・清内路、二村の合併による☆算定替えにより、令和2年度までの15年間に阿智村単独で受けるべき交付税より42億円多くなっています。その中で起債の繰り上げ償還や、合併に伴う経費、約20億円使ってきています。また、約半分の20億円を基金に積んで後年度の必要経費のために蓄えてきた経過です。

問 今後の総合計画の中では多額な経費を必要とする事業が盛り込まれている。歳入が今までと同じような経済状況に戻るとは思っていない。きちんと返済計画まで含めた計画をしていかないと大変だという状況も生まれる可能性があると思う。

財政計画、事業に対する見極めはどのように考えるのか。

村長 まだまだしっかり練って検討しなければいけません。今後の財政計画でポイントになるのが☆財政調整基金、ほかの基金の活用になります。

公有財産の耐用年数などの資料もあります。計画に従ってしっかりやっていく中で、財政計画を作っていくしたいと思います。

問 今後緊急経済対策というものはなくなり、厳しい財政運営になる。村長の考えは、

村長 30年後、40年後になったとき、一体どうなっているんだろうという見極めはすごく大事だと思っています。

工業団地の「覚書」議会議決が必要では

専門家に問い合わせる

中学校校庭脇にあった公衆電話撤去に対する対応は

時代に合わせて、携帯電話やスマホの所持を緩和したい

佐々木幸仁



問 職員で、村外通勤者と、村外のアパートに在住者は何人か。

山口総務課長 職員188名中、村外からの通勤者は52名27.7%、村外アパートに居住しているものは8名。

問 村長の掲げる「若者定住施策」に反していないか。

村長 村内に住んでほしいと思います。

問 白山工業団地について、企業と覚書を締結している、坪単価2万円の根拠は。

村長 飯田市の例に比して設定しました。

問 2万円という価格が独り歩きして、近隣の土地の値段に影響しないか。

村長 政策的理由で示した金額であり、近隣土地に影響するかは一概に言えません。

問 平成30年に企業側の希望により造成工事を行い、その後土地購入の「覚書」を締結している。普通は覚

書に基づいて造成工事を行うべきだ。真逆な事務処理には何か理由があるのか。

村長 信頼関係の中でした。現在賠償額がなかなか合意できない中、訴訟に切り替えて早期解決を見ることを提案するかどうか。

村長 弁護士に相談し、早い解決を見たい。

問 この覚書は面積・金額共に議会議決に付すべき案件と思うがどうか。

総務課長 覚書は契約ではないので議決は必要ありません。

問 覚書でも契約書と思う。なぜ契約ではないのか。

熊谷商工観光課長 面積が確定していないので、契約書ではありません。

問 見解の違いだ。関係方面に確認してほしい。

村長 専門家に問い合わせます。

問 中学校の公衆電話が撤去され、生徒の通信手段に支障が出ているが対応は。

黒柳教育長 時代に合わせた携帯の所持を緩和したい。PTAでは「子どもたちが不都合なので何とかしてほしい」と申している。適切な対応を望む。

約8000万円の森林環境譲与税は有効に使われているか

森林経営管理制度実施に向けて、

主に対象森林調査や所有者の意向調査をしています

熊谷恒雄



ふるさと納税の現状と今後の取り組みについて

問 過去4年間の成果と令和5年度の取り組みは。

山口総務課長 令和元年から3年間の納税受入額は3千万円台を維持し、令和4年度は、寄付申し込みサイトを増やし約4700万円の税収がありました。今後、さらにサイト数を増やしたり、中間業者を活用したりして返礼品に係わる業務の改善や開発に取り組みます。

遊休農地・荒廃地の現状と今後の取り組みについて

問 村内遊休荒廃農地の割合と増減は。

井原建設農林課長 遊休農地は農地全体の20%になります。5年前と比較して10%増加しています。

問 農地転用件数とその活用方法は。

建設農林課長 過去3年間

で65件の申請があり、内33件は住宅建設のための転用です。一部に違反転用も見られるので指導をしています。

問 荒廃地について環境課が持っている課題は。

櫻井環境課長 地上設置型「野立て」の太陽光施設については、地域に調和した太陽光発電事業の推進が必要で、「景観保全」の観点から、地域の合意形成や意識の醸成を図っていくことが課題です。

森林環境譲与税の活用と今後の取り組みについて

問 過去4年間の実績は。

建設農林課長 過去4年間で約8千万円の交付があり

☆森林経営管理制度実施に向け対象森林の確認や所有者の意向調査・確認が主な事業です。

問 森林に係わる人材育成の視点からの取り組みは。

建設農林課長 村内の森林作業をNPO法人へ委託したり、現在行われている子ども達への環境教育普及・啓発活動や一般の方へのチェンソー技術指導や講習会の財源として活用していきます。

デジタル技術を活用して 議会活動のDX化を検討



役場では地球温暖化対策実行計画を策定され、今年4月から温室効果ガス削減目標に向けて、住民サービスの質に影響を与えない範囲でペーパーレス化などの取り組みが始まり、今年度は阿智村☆DX推進計画の策定が進められています。

議会としては、あり方研究委員会内に「デジタル技術活用検討チーム」を設置し3月から活動を始めました。その中で、

- ① オンライン会議実施
- ② ペーパーレス化へ向けて
- ③ 情報発信への活用

以上3点について検討を進めています。

オンライン会議はコロナ禍で一般的なものとなりましたが、現在の条例では委員会など議会の正式な会議で利用することは認められていません。今後、感染対策などで会議への参加制限がある時や、災害時に庁舎へ参加が難しい時でも、議会の役割を果たすために普段から利用できる体制を整えることが必要に

なります。6月にはお試しオンライン会議を実施し、機器の扱い方やトラブル時の対応などの課題も見えてきました。今後、制度を整え、活用できるように進めていきたいと思えます。



お試しオンライン会議

長野県議会では、本会議でのタブレット活用が始まりました。先進地の高森町では、議会ももちろん、行政の業務もほぼペーパーレス化されているそうです。こういった先進事例も参考にしながら、阿智村版DX化に向けて議会も準備していきたいと思えます。

田中 真美

西部村議会議員会 定期総会及び 研修会報告

令和5年度、西部三村（阿智村・平谷村・根羽村）議会議員定期総会及び研修会が6月29日に信州平谷温泉ひまわりの湯会議室において行われました。

長野県議会へ三村から陳情

本総会で最も重要な議事は、三村の抱える課題を県議会へ陳情する内容についての検討です。住民の喫緊の問題・福祉や教育・産業・基幹道路網の適正な管理など村民生活の向上と安全に資するために審議します。

令和4年度は、25件の陳情を担当委員会で審査していただき、県議会で19件が採択されました。

令和5年度27件の課題採択

本年度は、総会にて三村合わせて27件を審議し全ての課題について採択しました。

地域高校の存続について・児童生徒に寄り添った教育環境の充実・不妊治療に関する支援の強化など、重要な27件を県議会

へ陳情します。

議員研修と視察

平谷キッズビレッジプロジェクト、知識と想像力を身につけ、夢を描ける村へ、



総会後の研修は、平谷村教育委員会集落支援員、鬼頭さおりさんによる「ひらひら平谷について」の講演をお聞きました。

平谷村の学校存続のため教育の魅力化を目指す村の募集に呼んで地域おこし協力隊として活動を始めた鬼頭さんから、子ども・教育委員会・保護者・学校地域の人たちと共に取り組む姿を紹介していただきました。

鬼頭さんが、スタッフと共に教育の魅力化をめざす活動で子どもたちの姿から掴んだものは、「安心」「自由」「好奇心」「安心」子どもがホッとできる場所・「自由」好きなことができる空間・「好奇心」創造性、自主性を育む環境、この3点でした。平谷に来て今までの自分と違う自分の発見があると語っていました。現地では、多くの子どもたちの笑顔に出会うことができました。

熊谷 恒雄

キクイモ加工工場・ 特産品開発施設

「御所の里」視察



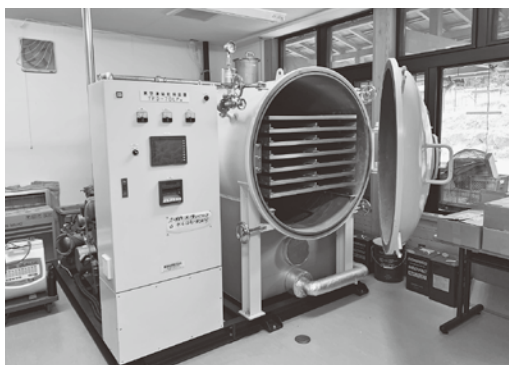
6月定例会において、キクイモの加工工場や特産品開発で知られている、「阿智村特産物開発研究所・南信州機能性食品工場御所の里の指定管理者の指定について」が議題となりました。村は、現在の指定管理者と引き続き契約したいという考えでした。

今契約は9月末までですが、議会としてこの案件に限らず、「契約期ぎりぎりでの議決では契約者が困ることもあるだろうから、できるだけ3か月前の議会での議決案件にしてほしい」という要望を、先の3月議会で出したので、議会の考え方を尊重いただいた形になりました。議決を前に、現地や内容を確認したいということで、6月7日に視察を行うこととしました。全議員で浪合にある御所の里に行きました。坂本社長のご案内で、工場の機器装備の説明や取り組まれている事業について、

現場の様子を見る中で伺いました。

工場内はたいへん清潔で管理が行き届いていました。現在、年間で、約35tのキクイモが処理されるそうです。阿智村での作付け面積は、近年減少を続け、約2ha。これでは足りないため、近隣市町村からも受け入れていくということ、その点は課題に思いました。坂本社長はたいへん意欲的で、今後、さらに後進の育成に力を注いでいきたい旨、伺いました。社長との意見交換も行い、有意義な視察となりました。

吉田 哲也



使用されているフリーズドライの機械

信州清内路峠のおつけもの工場跡の視察



昨年操業をやめ、撤退した漬物工場の視察に6月16日行きました。旧清内路村で、過疎対策として谷口醸造を企業誘致してきたのは、昭和61年でした。当時精密機器の清内路産業、縫製工場の堀川等、働く場も多く、活気に満ちた時代でした。振り返りますと、それ以来35年過疎対策事業にふさわしく、地道に清内路を盛り上げていただきました。

隣に売店（信州清内路峠のおつけもの）がオープンしたことも相乗効果となり賑わいました。当時、工場見学をして、売店で買い物をする。殊にその時製造しているものが良く売れたことを記憶しております。

☆鄙びた山村、清らかな水、これらが旅する人の共感を呼びました。野沢菜、ヤマゴボウ、みょうが、あかね大根と水槽に漬け込まれ、長芋のみそ漬、これは元祖谷口でした。今でこそ各地に売られておりますが、当時大変珍しがられたものでした。きゅうりの中にヤマゴボウ

を詰めた鉄砲漬も人気でした。

清内路に古くから伝わる伝統の漬物という文化、その特色を活かし一時代を築いてくれたと思います。その頃は工場20名、売店10名くらい常時働いておりました。原材料もあかね大根やみょうがは、地場産のものを使っていた。ただ、ありがたいことでした。人口減少は山間地ほど著しい。高齢化もいち早く来るのが過疎地です。従業員の高齢化はどうしようもない現実であり、また今の若い世代の食生活の変化、漬物離れという時代の波もあるかと思えます。工場は閉鎖ですが、売店は残ります。できれば持続してもらいたい、これは地元での願いです。

この工場建設については県の地域振興補助金と村の起債、谷口の出資で立てられ、今後については村も考えていく責務がある訳です。地域の要望は、できれば清内路地区の振興となるような場所にしていただきたい。国道256号線沿いですが、ほとんど寂れています。漬物工場跡地が、新たな拠点になれるように願うものです。

櫻井 久江



おしえて! セイアくん! (仮)



今年も暑い夏がやってきました! 昔より暑くなった気がしませんか? 月の平均気温は50年前と比べて1℃ほど上がっているそうですよ。みなさん熱中症には十分気をつけてください。十分な水分補給と適切なエアコンの使用で熱中症を予防しましょう! ただし、経口補水液の飲み過ぎは体に悪いそうですので気を付けてくださいね。さて、今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	☆ 農業委員会 とは 「農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業に関する事務を執行する行政委員会。
2	☆ 阿智村特産物開発研究所・南信州機能性食品工場御所の里 とは 浪合下半掘にある村有施設で、キクイモやヤーコンなどをフリーズドライや粉末に加工し、販売している。他にも、依頼により農産物の加工を行い、特産物の開発をしている。
3	☆ コントロールタワー とは 管制塔。指示を出す中心的存在。
3	☆ 森林環境譲与税 とは 令和6年度から全国民に課税される森林環境税(年額1人1000円)を都道府県や市区町村に分配するお金。
4	☆ 専決(処分) とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること。専決処分した場合、議会への報告が必要。
4	☆ 趣旨採択 とは 請願の趣旨(願意)は妥当と判断するが、意見書の提出は妥当ではないという採択。
4	☆ 陳情 とは 村などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう要望すること。
5	☆ 上位法 とは 条例の制定などにおいて、その根拠となる法律のこと。税条例では、「地方自治法」や「地方税法」等がある。
6	☆ 認定農業者 とは 農業経営の改善・発展に向けた計画が市町村に認定された農業者。認定農業者制度により支援措置が受けられる。
7	☆ 坊主ヶ島 とは 清内路の地名。リニア非常口予定地の黒川を挟んだ対岸付近。リニア非常口掘削の発生土置場候補地の1つ。
8	☆ あちっこプラザ とは 子どもの医療、保健福祉、教育や子育てに関する、相談援助や支援サービスを包括的、一体的に行う地域子育て支援拠点施設のこと。
8	☆ 子ども家庭センター とは 妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱える家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化した、子育て世帯を包括的に支援するセンター。各自治体に設置が求められている。
8	☆ 中学校部活動の地域移行 とは 中学校教諭の長時間勤務の主な要因となっている部活動について、地域で部活動に代わる活動を行っていき取り組み。阿智村では、主にチャレンジゆうAchiが活動を行っている。
9	☆ ハザードマップ とは 長野県の調査した洪水や土砂災害に関するデータを基に、災害時の注意すべき点や避難する場所をまとめた地図。村が令和元年9月に作成。
9	☆ イエローゾーン とは ハザードマップに示されている、土砂災害警戒区域のこと。さらに土砂災害の危険度の高い「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」がある。
10	☆ DM とは ダイレクトメールの略。個人あてに宣伝目的で送られる印刷物や電子メール。
10	☆ HP とは ホームページの略。
10	☆ ふれあいサロン とは 老若男女問わず誰でも参加できる集会。部落単位で開催されており、主に体操やレクを行ったり、お茶を飲んで談笑したりする。
10	☆ 阿智健康プラン(21) とは 村民一人ひとりの健康が守られ、村民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えるための村の計画。令和4年度から第2期の計画がスタートした。
11	☆ (合併)算定替 とは 合併後の市町村で財源不足を防止し、合併の障害を除去するため、合併前の市町村が交付されるはずだった額を下回らないように普通交付税(毎年国から一定の基準で配分されるお金)を算定すること。合併後5年間継続し、その後5年間は段階的に減少していく。
11	☆ 財政調整基金 とは 財源に余裕のある年度に積み立て、財源不足が生じた年度に使うための基金。
12	☆ 森林経営管理制度 とは 手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度。
13	☆ DX とは デジタルトランスフォーメーションのことで、進化したIT技術を浸透させ、生活をより良くしていくという概念のこと。
14	☆ 鄙びた(ひなびた) とは 田舎っぽい様子。静かで落ち着いた、風情ある様子。



3年ぶりの「議員による住民懇談会」 開催しました

4月、議会では、今年はコロナが5類感染症に移行するということ、かつてのように自治会ごとに住民説明会を実施しよう、という方針がまとまりました。4月の自治会連絡協議会に私が出席させていただき、各自治会の正副自治会長さんにお願ひしたところ、ご理解いただき、実施決定ができました。

3年ぶりということになると、自治会役員の方もかわられておりますし、議会の方も久しぶりですので、実施までの準備等でご迷惑をおかけしたこともあったかと思ひます。その中で無事開催にこぎつけたのは、自治会の役員の皆様のご協力の賜物と、心から感謝申し上げる次第です。議会の方は、12人の議員の中で、はじめて議員として住民懇談会に臨む者が10人という状況でした。準備段階から緊張と不安が胸に去来していました。しかし、「住民に開かれた議会」をめざすことに異論のある議員はもちろんおりません。かつて「予算の使い道の説明は行政がやること。議会の懇談会でそんな話をする必要はない」という

ご意見を都度いただいていた中で、「議会の立ち位置」を鮮明にする懇談会になるよう工夫しました。

恒例の予算審査の中身の報告は、議会が村の提案を変えたところ、村とさらに話し合つて練り上げたものなどを、議会の立場から報告するようにしました。当日は、多くの自治会の懇談会で予定していた時間を超過するほど、さまざまな意見が出る会となりました。議会の取り組み方へのご意見も伺いました。ありがたいことだと思ひます。開催してよかつたと、どの議員も異口同音に申しております。

懇談会の内容については、議



駒場区自治会の懇談会

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらをご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



こちらからも内容をご覧ください。

会でまとめ、ご返答を約束したものも含め、報告いたします。すでに自治会へお届けしていますが、左の二次元バーコードからでもご覧いただけますので、よろしく願ひいたします。

吉田 哲也

あとがき

我が家には毎年、6月頃からホタルが数匹飛翔しています。お陰様で、今年も確認することができました。昔は数匹ではなく数十匹だったように記憶しています。生息環境の維持に努めたいと思っております。

さて、議会だよりの表紙のテーマを、「ひと十活動十想ひ」として今回、上中関自治会。育成会のサツマイモの苗植えにおじゃまさせていただきました。苗の植え方を聞いて、早速子どもたちは興味津々に植え付け作業をしていました。これから草取り作業もありますが、秋の収穫作業が子どもたちにとって、今から楽しみではないでしょうか。サツマイモは、ヒルガオ科サツマイモ属の多年生植物。中南米が原産。なぜ、サツマイモなのか興味のある方はいろいろ調べてみてください。

さて、お願いがございます。こんなサークル活動しているとか、知っている方がいましたら、議会事務局へお知らせください。次の表紙は貴方の番です。ご協力よろしく願ひします。

委員 唐澤 浩平